

第4章

森林環境の保全に関する検討

第4章 森林環境の保全に関する検討

第1節 森林保全に関する検討

1 森林環境保全の考え方

森林には木材生産のほか、水源涵養機能、山地災害防止機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能及び生物多様性保全機能など、多くの多面的機能を有しています。

近年、地球温暖化との関係で二酸化炭素（CO₂）の吸収源および巨大な炭素貯蔵庫としての機能が重要視されており、これらの機能を維持向上するためには適切な森林整備・保全が不可欠です。

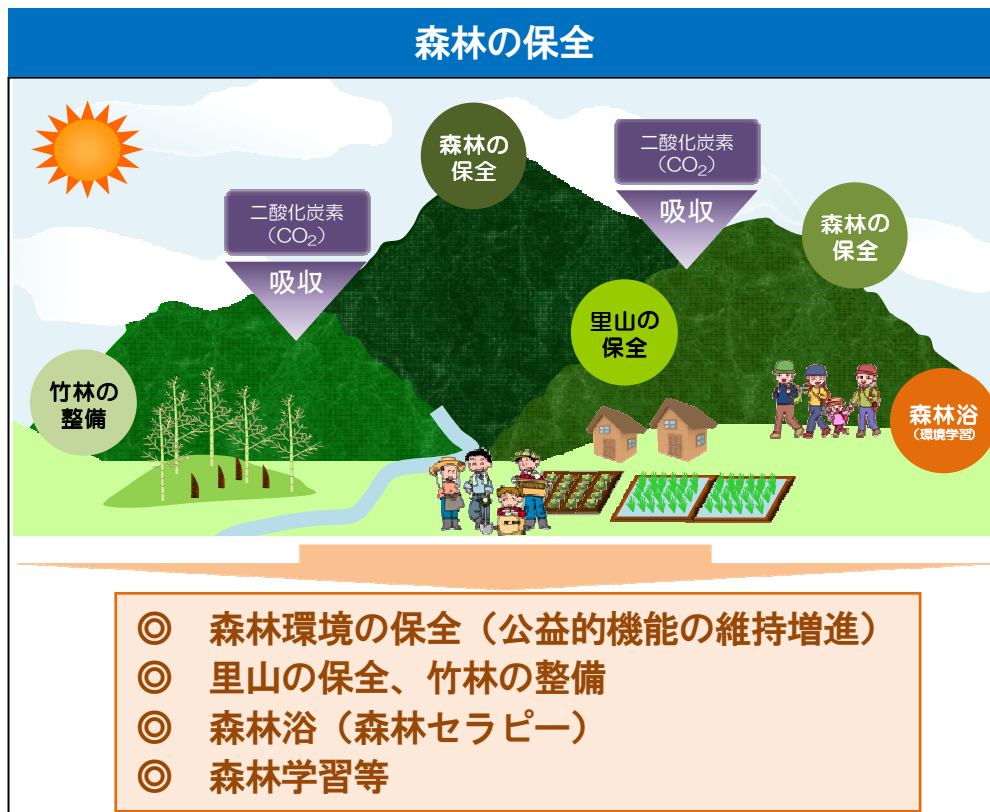
- そこで、適切な管理をされていない荒廃した森林については、平成20年度から県で取り組まれている森林環境税を活用した事業を要望し、針葉樹と広葉樹の混交林化への誘導などを検討します。
- また、道路の沿線や観光的に魅力のある場所など景観が良いとされる森林については、四季彩のある森林への転換を促すなど、広葉樹林への転換を図ります。
- そして、森林の持つ多面的機能の維持・向上や市民の憩いの場の提供につなげ、森林の保全に努めていきます。
- そのほか、長年放置されてきた荒廃竹林の整備を行うことで、タケノコ生産林や広葉樹林への誘導を促し、伐採後の竹林や伐竹材の利活用の検討を行います。
- 更に、森林セラピーの可能性を検討するとともに、森林セラピーの効果を引き出すために重要な森の案内人（森林セラピスト）の人材育成を行い、森林は市民共通のかけがえのない財産であるという理解を、なお一層深めてもらえるように森林環境の保全に向けた各種の取り組みを推進していきます。



森林浴（森林学習）の様子



竹林整備の様子（竹チップ機械）



2 水源涵養や災害防止の維持増進

森林に日光が十分入ると、下層植生が発達し浅層から深層まで木々の根がしっかりと張った多種多様な森林となります。

豊かな土壌は、スポンジのように雨水を吸収して一時的に蓄え、除々に川から海へと豊かな水を送り出し、土砂の流出防止や洪水の緩和、水質浄化などの働きを行います。

- このため、水源地や急傾斜の森林などの人工林を対象に適切な維持管理を行い、健全な状態にするるとともに、複層林や長伐期林、針広混交林化等への誘導に取り組んでいきます。
- また、水源の涵養や災害防止など公益的機能の発揮が特に必要な森林については、保安林として、伐採や土地の形状変更を規制するなど長期にわたって保全に努めるとともに、事業主体である県に対し、機能を発揮するために必要な間伐等森林施業や構築物の設置などを要望し、国土の保全と安全で住みよい環境の整備を図ります。



手入れされた森林の様子

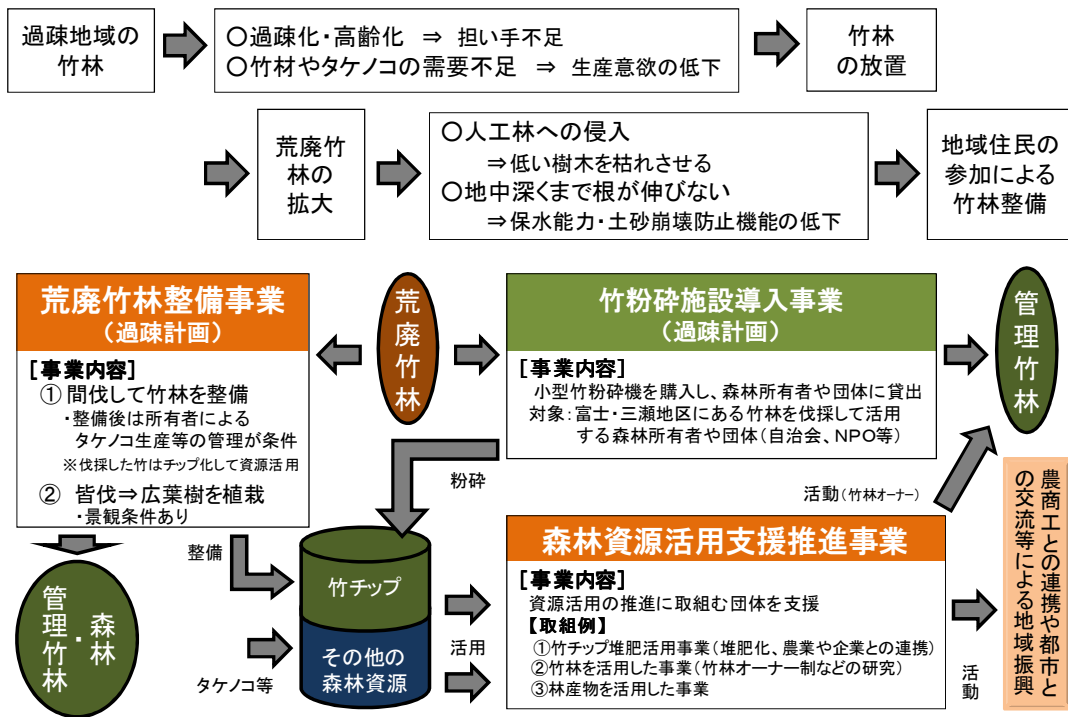


復旧治山事業の様子

3 竹林の整備

本市の竹林面積は、民有林面積の約3%（443ha）で、森林への侵入竹の拡大や景観の問題を抱えています。

- 平成23年度から本市が独自に取り組んでいる荒廃竹林整備事業により、タケノコ生産竹林としての再生又は広葉樹林への誘導を目指し、竹林所有者および地域の林業・農業関係者と連携しながら進めていきます。
- 荒廃竹林の整備においては、まず、里山の竹林資源へと再生する試みを推進し、安定した作物としてタケノコ生産に取り組めるよう、密集した竹林の伐採を推進していくこととします。そして、安全・安心で、季節の新鮮な作物である国産タケノコの強みを活かし、林家・農家のための収入源としての竹林の再生を推進します。
- 更に、竹林資源を有効活用できるように、先進事例等を調査・参考にしながら、伐採竹のチップ化・堆肥化・竹炭・竹酢液の生産および竹林オーナー制など、地域での取り組みや研究活動を森林資源活用支援事業（市事業）により支援していきます。



タケノコ生産を目指した竹林の様子



竹林伐採後の広葉樹植栽の様子

4 森林浴（森林セラピー）

森林は、癒しや散策の場として評価され、森林セラピー基地や森林セラピーロードの認定が全国で広がってきています。

- 本市においても、その可能性を検討するとともに、まずは、森林セラピーの効果を引き出すために重要な森林セラピストの人材育成として、認定セラピー基地の視察や講習会を開催し、実際に森林内の遊歩道を案内できる「森の案内人」の育成に取り組みます。
- 環境整備としては、森林浴を市民に提供できるように、森林浴に適した森林内の遊歩道を活用し、案内板やベンチの設置、チップ舗装などを行います。
- また、森林浴だけの効果にとどまらず、森林整備や木材利用に対する市民の理解の促進および地域の観光資源などと結びつけ、中山間の過疎地域の活性化を促進します。

森林セラピーの広報ポスター

森林セラピー学習会を行いました







平成25年10月17日（土）、市民のみなさんの要望に応え、本市の自然を守るための「森林セラピー学習会」を開催しました。当日は市民のみなさん約30名が参加しました。

副都心ライオンビル、森の中心にある「森の案内人」の育成を目的として、認定セラピー基地の視察や講習会を開催しました。当日は認定セラピー基地の視察や講習会を開催しました。

当日は認定セラピー基地の視察や講習会を開催しました。当日は認定セラピー基地の視察や講習会を開催しました。

認定セラピー基地の視察や講習会を開催しました。認定セラピー基地の視察や講習会を開催しました。

あなたも「森の案内人」になりませんか！

- 佐賀市では、平成25年度に森林セラピーの一環として、実際に森林内の遊歩道を案内できる「森の案内人」の育成を計画しています。
- 内容
 - ・4日程での講習会と先着地視察の実施
 - ・案内する遊歩道の認定
 - ・実際に遊歩道を案内する

関心のある方は、佐賀市森林整備課までご連絡ください。

【資料】佐賀市森林文化フェスタでの広報ポスター

5 里山、中山間地域の取り組み

森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させるためには、里山に居住する森林所有者や農林業者の人々が定住して、集落機能の維持や林業生産活動を継続できるよう、中山間地域の活性化を図ることが重要です。

これまで、集落等居住地に近い森林においては、竹林を整備してのタケノコ生産や、クヌギ等を原木としたシイタケ生産など日常生活等に密接な関わりを持つ森林として利用されていました。

- そこで、里山の美しい景観を保つために不良な人工林を除去し、天然林化や人工林と天然林との混交林化を行うための森林整備を行い、市内外からの観光客誘致を推進します。
- また、木材生産以外にもシイタケ、木炭等の特用林産物の振興や林業体験(グリーンツーリズム)、森林資源を活用した商品開発など農林商工が連携し取り組んでいきます。



里山、中山間地域の風景

6 森林ボランティア等との連携による森林環境教育および協働活動の取り組み

森林は、自然とのふれあいを通じ市民に癒しや憩い、学びの場を提供するなど、その重要性が高まっています。

また、近年、地球温暖化対策や生物多様性保全に対する関心の高まりを受けて、森林の整備・保全に対する市民の関心が高まっています。

一方、本市の森林面積の約8割がスギやヒノキなどの人工林ですが、木材価格の低迷や過疎化、高齢化による労働力の減少により十分に維持管理が行われていない状況です。

- そこで、市民、林業研究会、森林ボランティア団体、企業などが参加し、所有者や地域との協働による森林づくりを推進します。
- また、子どもたちをはじめ幅広い世代の人々に、植林・下刈り・自然観察等の体験活動を通じて、森林・林業について学習する「森林環境教育」を推進します。
- そして、森林整備や木材利用についての理解や市民全体で森林・林業を支える意識の醸成につなげ、健全な森林の整備・保全を進めていきます。



森林ボランティアによる活動の様子



森林環境教育活動の様子

第2節 広報・普及啓発の取り組み

森林保全への取り組みを理解してもらうには、同章第1節で示した取り組みを市民へ広報・啓発することが必要です。

- 市内森林の多面的機能を維持・向上するための森林整備、竹林整備、森林セラピー、里山や中山間地域での取り組み、森林ボランティアなどによる森林環境教育や協働活動などの取り組みを市民へ啓発することで、森林・林業の重要性に関心を持ち、理解を深めてもらうような広報・普及啓発に努めます。



佐賀市ホームページ（元気な企業の森林づくり）